

# 商工観光労働企業委員会会議記録

商工観光労働企業委員長 井上 明夫

## 1 日 時

令和4年9月20日（火） 午後1時31分から  
午後3時40分まで

## 2 場 所

第6委員会室

## 3 出席した委員の氏名

井上明夫、森誠一、古手川正治、阿部英仁、木田昇、藤田正道、猿渡久子

## 4 欠席した委員の氏名

な し

## 5 出席した委員外議員の氏名

今吉次郎、戸高賢史

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

商工観光労働部長 利光秀方、企業局長 磯田健 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 第70号議案のうち本委員会関係部分及び第72号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 第73号議案及び第74号議案については、可決すべきものと総務企画委員会に回答することに、いずれも全会一致をもって決定した。
- (3) 陳情50について質疑を行った。
- (4) 公社等外郭団体等の経営状況について、県有地の信託に係る事務の処理状況について及び大分県長期総合計画の実施状況についてなど、執行部から報告を受けた。
- (5) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることとした。
- (6) 県外所管事務調査について行程を決定した。

## 9 その他必要な事項

な し

## 10 担当書記

議事課議事調整班 主査 利根妙子  
政策調査課調査広報班 主任 麻生ちひろ

# 商工観光労働企業委員会次第

日時：令和4年9月20日（火）13：30～

場所：第6委員会室

## 1 開 会

## 2 企業局関係

13：30～14：00

### (1) 合議議案件の審査

第 73号議案 職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について  
(付託委員会：総務企画委員会)

第 74号議案 職員の定年等に関する条例等の一部改正等について  
(付託委員会：総務企画委員会)

### (2) 付託案件の審査

第 72号議案 令和4年度大分県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

### (3) その他

## 3 商工観光労働部関係

14：00～16：00

### (1) 付託案件の審査

第 70号議案 令和4年度大分県一般会計補正予算（第2号）  
(本委員会関係部分)

### (2) 付託外案件の審査

陳 情 50 架空配電線及び通信線を仮支持する新型車両の開発を求める意見書の提出について

### (3) 諸般の報告

① 公社等外郭団体等の経営状況について

② 県有地の信託に係る事務の処理状況について

③ 大分県長期総合計画の実施状況について

④ 新型コロナウイルス感染症への対応について

⑤ 福岡・大分デスティネーションキャンペーンに向けた取組状況について

### (4) その他

## 4 協議事項

16：00～16：10

(1) 閉会中の継続調査について

(2) 県外所管事務調査について

(3) その他

## 5 閉 会

## 会議の概要及び結果

**井上委員長** ただいまから、商工観光労働企業委員会を開きます。

本日は、委員外議員として今吉議員、戸高議員に出席いただいています。

ここで、委員外議員の方に申し上げます。

委員外議員の方が発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。なお、進行状況を勘案しながら進めるのであらかじめ御了承願います。

審査に先立ち、先日の台風について企業局から報告があるのでお願いします。

**磯田企業局長** お手元の写真の付いた1枚紙を御覧ください。今回の台風第14号は、過去に例を見ない規模の台風であることから警戒していましたが、企業局が所管する施設についても、一部被災する施設があったので、御報告します。

資料にあるように、湯布院町湯平地区の花合野川——令和2年豪雨の被害があった場所ですが、花合野川発電所の取水堰です。花合野川発電所そのものは、平成元年9月に発電を開始した最大出力680キロワット、年間目標供給電力量1,810メガワットアワーの企業局が所管する水力発電所の中で一番小さな発電所です。花合野川から水を取り入れ、約1.3キロメートルの導水路にて発電所まで水を送り発電しています。写真にあるとおり左岸が壊れ、水を取り入れるための施設が被災しました。

被災状況は写真3枚のとおりです。取水堰の左岸側半分が流失してしまったので、水をためることができず、右岸側にある取水口まで水を導くことができなくなっている状況です。

さきほど申し上げたとおり、花合野川は令和2年7月豪雨で被災したため、河川管理者である大分土木事務所にて改良復旧工事が進められています。堰については、治水上より安全となる施設への復旧を大分土木事務所と連携して進めています。

その他の発電所については、出水に伴うごみ、

塵芥や土砂の流入を防ぐため、あらかじめ停止させたものはありますが、大きな被害はありません。ごみ等が片付けば順次、発電再開される見込みです。また工業用水道施設についても、若干濁りが発生していましたが、問題なく供給を継続しています。

**井上委員長** それでは審査に入ります。本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案2件及び総務企画委員会から合い議があった議案2件です。

この際、案件全部を一括議題とし、これより企業局関係の審査に入ります。

初めに、合い議案件の審査を行います。

第73号議案職員の高齢者部分休業に関する条例の制定についてのうち、企業局関係部分について及び第74号議案職員の定年等に関する条例等の一部改正等についてのうち、企業局関係部分について執行部の説明を求めます。

**衛藤総務課長** 第73号議案と第74号議案について一括して説明します。第73号議案が第74号議案を踏まえたもののため、初めに第74号議案職員の定年等に関する条例等の一部改正等について説明します。

お手元資料の5ページをお開きください。下にオレンジ色の表があるページです。

まず1の改正理由です。地方公務員法等の一部改正に伴い、職員の定年引上げ等に関し必要な事項を定めるとともに企業局が所管する条例を含む関係条例の整備を行うものです。

次に、2の改正内容についてです。最初の項目の定年引上げについては、現行の60歳から65歳に改めるものです。実施については令和5年度から2年に1歳ずつ段階的に引上げ、令和13年度に制度が完成します。

その下、管理監督職勤務上限年齢制は、いわゆる役職定年制を導入するものです。原則課長級以上の職員は、60歳以降は非管理監督職である課長補佐級へ役降りします。

定年前再任用短時間勤務制の導入については、

定年引上げ後もフルタイム勤務が基本ですが、職員によってはそれが困難な場合も想定されるので、多様な働き方の一つとして、60歳以降に一旦退職し短時間勤務での再任用を可能とするものです。

暫定再任用制度については、定年の引上げに伴い現行の65歳までの再任用制度は廃止しますが、引上げが完成する令和13年度までの間は、定年後に無年金の期間が生じるため、その期間に限り現行の取扱いを継続します。

情報提供・意思確認制度は、60歳以降に適用される制度について59歳の時点で情報提供し、勤務の意思確認を行うものです。

給与に関しては、60歳以降の給料月額を60歳前の7割としています。なお、退職手当については、現行と比較して不利益とならないよう7割に落とす前の給料月額をベースとして取り扱います。

次に、6ページを御覧ください。

(2) 定年の段階的引上げのイメージ図です。

この条例案によると、定年引上げ第1期は上から4段目の昭和38年度生まれ、今年度59歳の職員です。制度が完成し、定年が65歳となるのは昭和42年度生まれ、今年度55歳の職員からとなります。

次に、3の施行期日は今年度から対応が必要になる一部を除いて、国の改正法の施行期日にあわせて令和5年4月1日としています。

資料の7ページを御覧ください。

本条例改正案中の第3条、企業局所管の企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてあわせて提案しています。本条例中では再任用短時間勤務職員について規定していますが、さきほど説明したとおり、この制度が廃止され定年前再任用短時間勤務制が導入されるため、それに伴い規程を整備するものです。

続いて、第73号議案職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について説明します。

資料の10ページをお願いします。

1の制定理由については、職員の定年引上げを踏まえ、高年齢職員の多様な働き方のニーズに応えるため、公務運営に支障がないと認める

ときに、勤務時間の一部休業を可能とする制度を新たに導入するものです。

次に、2の制度概要です。

対象職員は55歳以上の職員、休業期間は55歳に達した翌年度以降で職員が申請した日から定年退職日までの期間です。

休業時間は1週間当たりの勤務時間の2分の1を超えない範囲内とし、給与は勤務しない1時間につき1時間当たりの額を減額します。

休業時間の延長は公務運営に支障がない場合は可能となり、既に承認した休業の休業時間の取消と短縮については、公務運営に支障がある場合に職員の同意を得た上で可能としています。

退職手当については、勤務しなかった期間の2分の1を在職期間から除算します。

表の下に、参考として国が示した制度の概要を記載しています。具体的な職員のニーズとしては、家族の介護や職員自身の体力低下、地域活動への参画などが想定されています。

最後に、3の施行期日については、定年引上げ関係条例の施行日同様、令和5年4月1日としています。

**井上委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見などはありませんか。

**木田委員** 職員の定年等に関する条例等の一部改正等についてですが、現行は60歳定年で、その場でもう1回再雇用で働いている方がいると思いますが、定年延長になったことによって、管理職は役職定年が変わってくるので、その方々の処遇と言うか、職務内容の取扱いは今後変わるようなことがあるか。

例えば、班の仕事内容が班のリーダーから主任クラスの仕事内容に変わっているのが今の運用かと思います。定年延長になったら、職員の仕事内容とか責任の度合いはどうか、その辺を教えてください。

**衛藤総務課長** 再任用については、60歳で一旦退職をすることになって、係長級で専門員という職名で引き続き勤務する形になっていますが、この制度改正により60歳以降も継続任用になるので、役降りをした管理職については課

長補佐級となります。

それで、基本的には継続任用なので課長補佐の職務を1人役として担うこととなりますが、引き続き意欲的に勤務していただく必要があるので、専門的なスタッフ職として適材適所の人事配置を行うのはもちろんですが、それまでに培った知識や経験をいかしたポジションとか、若手職員への技術の継承とか、人材育成の役割なども担っていただきたいと考えています。

**木田委員** 今後、定年はしないが給料は7割水準になる。ただ、そのようなことを考えながら、職員の退職後の職務の負担や仕事内容は今までと余り変わらない運用をしていくという捉え方でよろしいですか。

**衛藤総務課長** 基本的な考え方はそうなりますが、企業局は多数の施設を抱えていて、一部に当直勤務などもあります。そういったところで一定の配慮をしながら、また職員の適性などに応じて配置をしていくことになるかと思います。

委員が言われたように今、定年後に再任用で3人がフルタイムで勤務していますが、今後は定年引上げになって、そういった職員が増えてくると思います。また、全職員にとって将来設計に関わってくることでもあり、若い職員にとっては勤務環境が変わってきます。労働組合とは内容について妥結していますが、また条例が可決、成立したら、職員に対しても丁寧に周知していく対応になるかと思います。

**藤田委員** 関連で、今3人が再任用で働かれているとのことですが、何割ぐらいの方が再任用を希望していますか。

**衛藤総務課長** すみません、今資料を持ち合わせていません。

**藤田委員** 事前説明のとき、全体としては半数ぐらいの方が応募しているとの話だったので、企業局で特色があるかどうか、また後で教えてください。

**井上委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上委員長** 委員外議員の方は何かありませんか。

**戸高委員外議員** これができたら後に、新卒の採

用計画には何か変化がありますか。

**衛藤総務課長** 定年が引上げになることで、段階的な引上げの期間中は2年に1度、退職者が出てくるところであり、採用についてはそのあたりも勘案しながらなるだろうと思いますが、企業局については事務職、電気職、機械職及び土木職の四つの職種があり、現在はいずれも知事部局で採用の交流職員です。平成26年度から4職種とも交流職員になっているので、また主管の知事部局、それから人事委員会と協議しながら検討していくことになると思います。

特に技術職については採用難の時期でもあるので、採用にあたっては計画的に行っていく必要があると認識しています。

**戸高委員外議員** 最後に言った、採用を抑えられた分、技術職を計画的にきちんと入れられるかちょっと心配があったのでお願いします。

**今吉委員外議員** 定年延長ですが、給料はやはり7割ぐらいに下げることになりますか。

**衛藤総務課長** これについては、国家公務員も同様の制度で国家公務員法等の改正が行われたところであり、それにあたっては国の人事院が民間の調査を行って、60歳を超えている再雇用とか、継続的に雇用している社員の処遇等を調査した結果、おおむね7割であったところから制度設計されたと聞いています。

**今吉委員外議員** 医師は定年70歳とかありますよね。そういう医師も給料7割に下げるんですか。

**衛藤総務課長** 医師の給与については、すみません承知していませんが、給与条例の附則で7割としているので、適用されるのではないかとはいいますが、そのあたり申し訳ありません。（「総務部の所管」と言う者あり）

**今吉委員外議員** 何か、定年延長して給料がそんなに下がるとしたら、ちょっと疑問があるかなと、そういうことで。

**井上委員長** ほかにないので、これより採決します。

まず、第73号議案について、本案のうち本委員会関係部分については原案のとおり可決すべきものと、総務企画委員会に回答することに

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**井上委員長** 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については原案のとおり可決すべきものと、総務企画委員会に回答することに決定しました。

次に、第74号議案について採決します。

本案のうち本委員会関係部分については原案のとおり可決すべきものと、総務企画委員会に回答することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**井上委員長** 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については原案のとおり可決すべきものと、総務企画委員会に回答することに決定しました。

以上で、合い議案件の審査を終わります。

次に、付託案件の審査を行います。第72号議案令和4年度大分県工業用水道事業会計補正予算（第1号）について執行部の説明を求めます。

**本林工務課長** それでは、第72号議案令和4年度大分県工業用水道事業会計補正予算（第1号）について御説明します。

お手元の資料13ページをお願いします。

1 概要です。尾崎大津留線電気防食装置設置工事に係る債務負担行為の追加設定をお願いします。

これは、工業用水を送水する尾崎大津留線の配管に令和4年1月末に漏水が発生し、周辺の耕地への冠水が確認されました。漏水原因は、導水管の外からの腐食によりピンホールという直径1センチメートル程度の穴が生じたことによるもので、現在は補修して復旧しています。なお、補修については工業用水ユーザーの操業に影響がないよう送水経路を切り替えて行いました。

この漏水した配管は、設置から40年以上が経過しており、ほかの箇所でも劣化が懸念されることから、令和5年度以降に計画していた配管の腐食を防止する電気防食工事を前倒しで実施したいと思えます。

2 債務負担行為ですが、期間は令和4年度か

ら令和5年度末までに限度額を2,750万円とする債務負担行為の設定をお願いするものです。

その下、3工程です。現在は詳細設計委託を実施しており、議決をいただいた後、本年10月から令和5年度末までを工期とする電気防食装置の設置工事の発注を予定しています。

**井上委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見などはありませんか。

**藤田委員** ちなみに、こういう電気防食装置の設置は、上下水道の現場では一般的に行われているものですか。

**本林工務課長** 今回計画しているこういった金属の管の防食工事について、上水道についてはどれほど設置しているのかこちらに情報はありませんが、工業用水については地盤の状態にもよりますが、こういった形で電気防食を行うことにより管の腐食を防止するのが一般的な工法です。

**井上委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上委員長** 委員外議員の方は何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上委員長** ほかにないので、これより採決します。本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**井上委員長** 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査を終わります。この際、ほかに何かありませんか。

**森副委員長** 会派の説明会のときに同僚議員から質問した分で、確認します。

工業用水道事業において、今現在の契約水量がほぼ100%になっているところから、新規の企業の参入等に対応できるかどうかについて、議員も心配されて、企業局でしっかり確認してくれということでしたので、私の方から質問します。その件について回答をお願いします。

**衛藤総務課長** 最初に、工業用水道事業の現状

についてお話しします。企業局の工業用水は現在、給水能力は日量56万4千立法メートルであり、これに対して8月末現在の契約水量は日量55万4,330立法メートルとなっています。契約率は98.3%で、未契約水量は日量9,670立法メートルという状況です。

元来、工業用水道事業は立地企業の具体的な事業計画に基づき、オーダーメイドで給水施設を整備し、原価をベースに算定した料金収入で費用を回収する方式を取っているため、これにより企業局が独立採算で事業を運営しています。したがって、契約率が100%に近い状態となっているのは、こうした工業用水道事業の仕組みによるものです。新たな工業用水の需要に対しては、基本的には未契約水量の範囲内で対応することとなりますが、これまで未契約水量を超える水量が必要となる企業の進出がある程度確実となった場合においては、契約水量と実際の使用水量に差のあるユーザーに対して、こちらが調整を行って融通していただく形で新たな需要に対応してきた経緯があります。

これからも引き続き同様の対応になると考えていて、各ユーザーの事情もあるので調整できる量には限界がありますが、商工観光労働部と連携を密にしながら、引き続き可能な限り企業の要望に応じていきたいと考えています。

**森副委員長** ありがとうございます。先日説明も受けましたが、例えば、節水とか水の再利用とか、そういった工夫もされているとのことなので、今のところは新規の参入においても今の範囲の中で融通できる分を融通すると。その対応で今のエリアの給水は賄えるということでしょうか。

**衛藤総務課長** まずは既存ユーザーへの安定供給に万全を期すことを考えていますが、今商工観光労働部の補正予算で調査費等も計上されているので、需要があったときにはさらに連携を密にしながら対応したいと考えています。

**阿部委員** 今私も初めて聞くような言葉、先般も説明があったのかもしれませんが、企業が来ることが決まってオーダーメイドで工業用水の設置をやる、まずそういう部分ですね。

もう一つは、お互い融通し合っただけということですが、場所によっては融通できない場所もあると思います。今はほとんど海側の方に集中しているのではないかと思います。山の上の方とか。そういうときは、やはり新規に導入するのかどうか。そここのところの感覚はどう考えられているのか。今、商工観光労働部の企業立地推進課とされているようですが、どういう話をされているのか。そこをもう少し詳しく教えてもらえないですか。

**衛藤総務課長** 企業局としては、さきほど若干説明しましたが、オーダーメイドで整備をすることが前提となっているので、そうした中で融通するのはやはりなかなか厳しい部分があることを実感として持っています。

実際の各企業が使用している水量の平均値は、今年度で企業局の給水能力に対して80%という数字があります。ただ、この数字については、それぞれの企業の最大の使用量が時期等によって異なるので、通年で20%浮いているのかといったらそういうことでもないもので、その数字はおのずと圧縮されてくると考えていて、そういう中での対応になっている。

整備した費用、原価を基に料金を設定する工業用水道事業法の枠組みがあり、さらに経営を安定化させるため、ユーザーの使用水量の多寡にかかわらず契約した水量で料金を継続してお支払いいただく仕組みになっているので、なかなか融通できる量が直ちに準備できるのかと言ったらすごく厳しい面があります。新たな需要に対しては、商工観光労働部の企業立地推進課もそういった役割を担っているため、そちらと情報共有をし、また連携を密にしながら対応していきます。

ちょっと答えになっていないかと思いますが。**阿部委員** ちょっと説明がよく分からない。私が聞こうとしているところが、お互いによく分かっていないのかなという感じはしますが、端的に言えば、今までの工業用水は製造業を中心にしたコンビナートに工業用水を売ってきたわけですね。言わんとするのは、これから半導体を誘致するのに大変な水を使うわけですね。

そのときに、今の工業用水の水よりももっと純度の高い水を必要とすると聞いているので、そうなってくると、要するに取水から管が果たして使えるのかどうか。もう少しそういうところも見越した、一応計画的なシミュレーションはやっているのかどうかを聞いているんです。だから、現在の云々で融通されているというのは、それはそれでいいわけです。これから企業誘致を展開していったときにどう対応するかは一応想定して議論をしているのかを聞いています。具体的にはそういうことです。

**磯田企業局長** 非常に論点のはっきりした御質問で、私からちょっと踏み込んで申し上げます。

まず、純度の関係については、企業によって全然要求する内容が違うので、現状の半導体企業は、私どもが送り込んだ水をさらに企業内で純度を高めて使うやり方をしています。これは、そもそもそのレベルまでするかどうかとなると、またコストとかどのレベルの水がいいのかの全然違う話になるので、企業とよく個別に話していくことになるかと思えます。

それから、圧倒的な量の問題。今現在の私どもの供給量56万立方メートルでいくと、契約量はほぼ98%で、正直言って調整できるのも微調整レベルになろうかと思えます。

小さいところであればいいですが、1万立方メートル欲しい、2万立方メートル欲しいという企業が来たときにどうするのがストレートな御質問の趣旨だろうかと思えます。そういった非常に大きな工業用水の場合には、大体これまでの例からいくと、一つ浄水場を造るときに100億円ぐらい、10年以上かかることになるので、事前に造るのは非常に負担が大きい。そのため法律で手順が決まっています、当然起債を打ってやることになりましたが、さきほど担当課長から申したように、具体的にどこの企業が来るという話が決まっていなくて、起債を認めない仕組みになっています。そういった制度全体の問題にも関わるのが現在の問題意識です。

そういう話もありますが、今、商工観光労働部と話をしながら、その前にそもそも大分県にこれからさらに1万立方メートルや2万立方メ

ートルの要求が来たときに応じられる水があるのか調査をまず先にしましょうと。制度がどうかと言う前に、そもそも水がないとどうにもならなくなってしまいますので、具体的には大野川になるかと思いますが、大野川にあとどれぐらいの工業用水の供給能力があるのか、客観的に調べる必要があるというのが今回の補正予算等をお願いしている話です。

もう一つ、今回のメニューの中にあつた水の使い方については、日本製鉄株式会社はそうですが、水を使うと蒸発してなくなる使い方をされるところと、1回使うけどまた再利用できるところとあります。まだ詳しく調べないと分かりませんが、再利用できるものも現状ではそのまま流しているようなので、それをもう1回回収して、さらに浄化して使う方がかなり現実的ではないか、こういったことも今後必要であれば技術的に可能か、プラント的に間に合うのかを含めて調査するのが今回の補正メニューの一つだったかと思えます。そういったことを結構商工観光労働部とは入り込んだ形で話しながら進めています。

**阿部委員** となると、そういうことに対応しなければならぬ企業の立地は、いろいろ考えなきゃいかんということに尽きるわけやな。

**磯田企業局長** 私どもとしては、チャンスをいかにして逃さないようにするかという気持ちでいろいろ対応していますが、今申しました物理的にそんな水が大分県にないところまで請け負うことはできないので、まずそこら辺がある程度天井になるというのが正直なところなんです。そこら辺の調査から今回入ろうかと思えます。

**木田委員** 関連して、後で商工観光労働部に聞かないといけないんですが、商工観光労働部で今回2,300万円の補正予算が上がっていて、企業局で説明がされないのかなという疑問があって、これはそのうちのいくらかを企業局側で受け入れて調査を行う流れになっているのか。さっきの55万立方メートルの契約については、フジボウ愛媛株式会社まで含めた55万立方メートルなのかも教えていただきたい。

そして、企業局がするとすれば、これは大野



川水系に限った話なのか。それは商工観光労働部側の企業誘致の立地をどこで考えるかという向こう側の話かもしれないですが、私は日出町には日本テキサス・インスツルメンツ合同会社があったのに、日出町は誘致先として検討されていないのか、そこの用水も調べるのかとか、ちょっとよく分からないものですからね。企業局がすると、大分市で何か誘致をするみたいな流れに見えてしまうし、ほかの地域だって、もともとあるではないかとかいうのがあります。2, 300万円のうち企業局でそのいくらか受け入れるのかと、さっきのフジボウ愛媛も入れた55万立方メートルなのかですね。どのような立地先の検討のお話をされているかを教えていただきたい。

**衛藤総務課長** 現行の契約水量については、フジボウ愛媛の契約も、さきほどの数字の中に入っています。さらに、個別の企業の事情になるのでここで申し上げるのはどうかと思いますが、今後の事業展開を踏まえ増量の要望も、未契約水量の範囲内です。8月末現在で98.3%と申しましたが、まだ正式な手続は行っていませんが、若干これがまた来月以降、そういったところで推移していく見込みです。

それから、今回商工観光労働部の方が2, 300万円予算計上している調査については、役割分担をし、企業局が配当替えを受けて調査する形には今のところしていません。ただ、企業局としては、またそういった調査を踏まえて、技術的な助言とか関わりを持って、企業局が役割を担っているものについて連携してやるところで考えています。

**磯田企業局長** 最後の3点目でいただいた、大野川だけなのか、大分市だけなのかについてです。今現在私どもが持っているのは大分市だけで、これから開拓していくときには市町村が中心になるかと思いますが、私ども企業局は水と電気の専門家なので、いろんな計画をつくったり、技術的なアドバイスをするとかは積極的に絡んでいく予定にしています。

**衛藤総務課長** すみません、さきほど答弁を忘れていて、商工観光労働部の調査ですが、1級

河川、2級河川の200河川と聞いているので、大分市以外の1級河川、2級河川についても調査されると思います。

さきほど定年引上げの議題の中で、職員へのアンケートについて藤田委員から質問いただきましたが、企業局独自では職員に対するアンケートは行っていませんので、知事部局で職員に対して調査を行って、5割弱ぐらいだったですかね、継続任用を今のところ希望するというアンケート結果が上がっていると聞いています。企業局は、事務職と土木職は全員が交流職員になっているので、同じような傾向になるのかなというところと、あと電気職、機械職についてはプロパー職員が多くいるので、そういったところについてはこちらでも状況を随時確認しながら、さきほどあった採用計画等にも影響してくるので、そのあたりは丁寧に説明しながら状況を把握していきたいと考えています。

**井上委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上委員長** ほかにないので、これをもって企業局関係を終わります。

執行部はお疲れ様でした。執行部が入れ替わりますので、少々お待ちください。

〔企業局退室、商工観光労働部入室〕

**井上委員長** これより、商工観光労働部関係の審査に入ります。

本日は、委員外議員として今吉議員、戸高議員に出席いただいています。

初めに、7月1日付けで着任された利光商工観光労働部長から一言御挨拶をいただきたいと思います。

**利光商工観光労働部長** 7月1日付けで商工観光労働部長を拝命しました利光秀方です。県の経済それから社会の再活性化、加えてさらなる発展のため全力を尽くす所存です。どうぞよろしく申し上げます。

また、この機会を使わせていただき、台風第14号に関する被害状況について御報告します。今回の台風は過去に類を見ない危険な台風と

の予想でしたので、県では災害対策本部を9月18日の日曜日13時から立ち上げ、災害の対応に備えました。災害対策本部は、本日8時30分に災害対策連絡室に切り替えられました。被害の状況としては、現在でも県内各地で停電や道路の通行止めなどが継続しています。

また、企業などの被害についてもこれまでに報告、確認がされています。引き続き被害状況の確認に努め、必要な対応をとっていききたいと思えます。

なお、県全体の状況については常任委員会のクラウドに直近の状況をまとめたファイルをアップロードしているので、御覧ください。

**井上委員長** 利光商工観光労働部長、これからどうぞよろしくお願ひします。

それでは、付託案件の審査を行います。

第70号議案令和4年度大分県一般会計補正予算(第2号)のうち本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

**利光商工観光労働部長** 改めて、皆様におかれましては商工観光労働行政をはじめ県政の諸課題に対し、日頃より御尽力を賜り誠にありがとうございます。

初めに、付託案件の説明をします。

資料の2ページを御覧ください。

第70号議案令和4年度大分県一般会計補正予算(第2号)である9月補正予算の概要について御説明します。

表の最下段のとおり16億1,409万1千円の増額補正です。原油・原材料価格高騰の影響を受けている中小企業者等を支援するとともに、省エネ設備の導入など将来を見据えた取組を促進し、県経済の再活性化に向けた取組を支援します。

詳細については、担当課から御説明します。

**平山経営創造・金融課長** 3ページを御覧ください。

中小企業金融対策費、県制度資金に関する11億2,109万1千円です。

4ページを御覧ください。詳細について御説明します。

原油・物価高騰により売上原価率が前年同期

に比べ増加している中小企業、小規模事業者の資金繰りを支援するため、中小企業活性化資金経営環境変動対応融資を創設するものです。

また、原油・物価高騰に対応するために、エネルギー効率や生産効率が向上する省エネルギー型の設備を導入し、固定費削減や業務効率化等を図る取組を支援するため、地域産業振興資金新エネルギー施設等導入融資の利用要件などを緩和します。

これに伴い必要となる、貸付原資の預託などを行うものです。

**遠山新産業振興室長** 5ページを御覧ください。

エネルギー関連産業成長促進事業費4億5千万円です。

6ページを御覧ください。詳細について御説明します。

この事業は原油・物価高騰の影響を受けにくい強靱な脱炭素社会実現のため、事業者のエコエネルギーへの転換や研究開発に対して支援するものです。

昨今、火力発電用の燃料高騰により、全国的な電気料金の高騰が発生したことで、企業のエネルギーコストが増加し、経営へ大きな影響を与えています。また、世界全体でカーボンニュートラルへの関心が高まる中、企業の脱炭素投資の必要性も高まっています。県内企業からは、コスト削減と脱炭素の両面から、自家消費型エコエネルギー等の導入を検討したいという声が寄せられています。これらの課題解決に向け、具体的に二つの側面により支援します。

資料の真ん中から下、事業内容にあるように、一つ目は、エコエネルギー導入支援事業です。自家消費型のエコエネルギー設備の導入を支援し、原油・原材料等の価格高騰の影響を受けている県内事業者の負担軽減を図ります。太陽光発電と蓄電池を組み合わせた設備などの導入経費に対して、補助上限1千万円、補助率4分の3以内で支援することを予定しています。

二つ目は、エコエネルギーチャレンジ支援事業です。水素サプライチェーンの構築に資する新たな取組等、エネルギー関連企業の研究開発に対して支援します。補助上限1千万円、補助

率3分の2以内で支援することを予定しています。

**足立企業立地推進課長** 7ページを御覧ください。

企業立地促進事業費2,300万円です。

この事業は、投資が活発な半導体関連企業等の新たな投資を呼び込む下地づくりのため、県内における用水確保可能量の把握、排水の再資源化手法やコストについての調査を行うものです。

台湾のTSMCとソニーセミコンダクタソリューションズ株式会社、株式会社デンソーの合弁会社Japan Advanced Semiconductor Manufacturing株式会社(JASM)が熊本県に進出しますが、この工場は、半導体ウェハの洗浄や装置の冷却等で大量の水を必要とします。

同様の工場を誘致しようとした場合、大量の水の確保が必須となりますが、準備するには水源の確保から供給体制の整備まで時間も費用も必要です。大分市の場合、県企業局が安価で良質な水を提供していますが、限界があります。今回、水源となる河川の現況調査や水の確保と環境への配慮を両立させる手法として排水等の再資源化の可能性について調査し、現状分析と対策検討の資料として活用することで、引き続き、企業ニーズに対応した戦略的な企業誘致を進めます。

**安田観光誘致促進室長** 8ページを御覧ください。

デスティネーションキャンペーン推進事業費2千万円です。

この事業は、デスティネーションキャンペーン(DC)本番での誘客が期待できる近畿エリアにおいてプロモーションを強化し、来年の全国宣伝販売促進会議の前段階からの誘客促進を進めながら、キャンペーン本番の機運醸成につなげるものです。

具体的には、コロナ禍でも旅行に対する意識が寛容な若年層を対象に、JRやフェリー事業者等と連携したタイアップキャンペーン、DC本番に向けた体験型コンテンツの実証なども兼

ねた旅行商品の造成等に取り組みます。

**井上委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見などはありませんか。

**木田委員** 今ほど説明のあった企業立地の工業用水の調査ですが、代表質問でも私、半導体産業のことについて質問しましたが、福岡県、佐賀県、熊本県、鹿児島県では当初予算で総額52億円を上げています。大分県ではどうなっているのかと、平成17年の大分県LSIクラスター形成推進会議の話から、ものづくり未来会議の話まであるあり、具体的にちょっとその考え方を答弁でいただくことはできなかったですが、今回こうして用水の事業をこれから着手することになっています。

まず、さきほど企業局に少し聞きましたが、県内全域の水系の可能性について調べるということで、大分県としてどのような半導体産業誘致とか立地を考えているかですね。熊本県の菊陽町にはああいう大きい工場ができる。また、追加の工場ができると発表されていて、熊本県での用水の確保はどのようにされているだろうか。あらかじめ調査され、準備もされていたのか、そういったところは調べているのかですね。

そして、日出町には日本テキサス・インスツルメンツ合同会社があったので、その用水はもともとどのように調達されて運用されていたのかも情報として提供いただきたいと思います。

あと、どのようなタイプの半導体立地かですね。半導体は自動車向け、EV自動車向けとかいろんな種類があると思います。そうすると、県北の方であれば自動車向けで半導体誘致を考えられるのではないかと、あるいは熊本県と連動した半導体立地を考えているとか、そういった戦略と言うか、考え方を今お持ちなのか、その辺を教えていただきたいと思います。

**足立企業立地推進課長** では、企業誘致の面でお答えします。半導体関連になると、若干企業誘致とは違ったところもあるかもしれませんが。

まず、用水の調査について補正予算で2,300万円計上しています。ここの部分について

は、委員も御発言いただきましたが、県内全体の河川について調査をしていくことで、企業局の管轄している大分市だけではなく県下全域、まずは河川の状況について調査をしていきます。河川の水量について、余裕があるのかないのか、把握したいと思っています。

その余裕があった場合については、また来年度以降、委員の皆様にもお諮りしながら詳細な調査をしていくこととなります。実際、余裕のある水量をどのように企業誘致にいかしていくのかについて、可能な手法をその地域、地域で考えていくことになるのかなと思っています。

次に、どの半導体関連企業をということですが、これも御発言いただきましたが、半導体関連企業は非常に裾野が広く、前工程から後工程まであるので、今、大分県にも前工程から後工程の企業、たくさん集積をしています。熊本県が得意とする部分もあるし、大分県はまた集積が広がっているところもあり、集積しているところに企業は集まってくる傾向があるのかなと思っていますので、そこも意識しながら今ある企業との取引先とか、そこに関連してまだ進出をしてきていない企業等へのアプローチは考えられるかなと思っています。

それから、熊本県での用水の確保については、ちょっとまだ調査していないですが、もう一方で日出町の日本テキサス・インスツルメンツの話がありました。日出町については、もともと地下水の豊富なエリアなので、日本テキサス・インスツルメンツの場合は地下水を使用していたと聞いているし、日出町自体、全体が地下水を上水にも使っているのです、そういったところから比較的水の確保は容易にできたのかなと考えられます。

熊本県については、また後ほど分かれば説明します。

**木田委員** ありがとうございます。

熊本県は合志市から菊陽町、大津町にかけてあれだけいろんな半導体関連の工場が立地しているのです、それを誘致するにあたっては、用水の確保はかなり入念に調査し、準備してこられたのではないかなと思うので、その辺を教えてい

ただけると、TSMCが熊本県に来た流れがまた見えてくるのかなと思いました。後ほどになるかもしれませんが、そこは教えていただきたいと思います。

あとは、はっきりどういう半導体に力を入れていくのかは、まだまだこれから見えます。よそが先駆けて半導体に力を入れてやっているのです、大分県はもともとの集積地ですから、福岡県、熊本県、大分県が企業数としては3番目にあるので、またさらに活性化を図っていくようにしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

**井上委員長** 要望でいいですか。（「はい」と言う者あり）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上委員長** 委員外議員の方は何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上委員長** ほかにないので、これより採決します。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**井上委員長** 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、付託外案件の審査に入ります。

議長から回付されている陳情50について、執行部の意見を求めます。

**島田工業振興課長** 9ページを御覧ください。

陳情の内容は、老朽化した電柱の建て替え等の作業において、人手不足や作業環境の改善について、電力会社に対し行政指導を行うとともに、仮設電柱によらず電線等を一時的に支える新型車両の開発を国へ意見書の提出を求めるものです。

電力の安定供給のため、老朽化した電柱の建て替え等、その工事の際の安全確保は事業者の責任において行うものですが、この陳情における人材不足や作業環境の改善等は具体的な内容が明確でないこと、また、新型車両の開発は作

業上の有効性やコストを含め、まずは電力会社等の事業者が検討すべきものと考えています。

**井上委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上委員長** 委員外議員の方は何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上委員長** 別にないので、以上で陳情について終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったのでこれを許します。まず、①の報告をお願いします。

**藤井DX推進課長** 10ページを御覧ください。

公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所についてです。

2のとおり、県の出資金は1億5千万円で、出資比率は35%となっています。

3の事業内容ですが、高度情報化社会における情報セキュリティやAI、IoT等先端技術の活用方法などに関する調査や研究、情報提供を行っています。

4の3年度決算状況ですが、下線を引いている当期正味財産増減額は1,056万5千円の減となっています。

5の問題点及び懸案事項ですが、昨年度は国の継続事業を受注できなかったこと等により、2期ぶりの赤字となりました。一方で、AI等の先端技術を活用した企業の課題解決や学校のICT教育支援など、新規事業を獲得するとともに、昨年度受注できなかった国の事業も今年度は受注できたことから、今後は収支の改善が見込まれます。

6の対策及び処理状況のとおり、既存事業の継続確保や新規事業の獲得に加え、賛助会員企業の拡大に努めるなど、経営基盤の一層の強化を図ります。

**山本商業・サービス業振興課長** 11ページを御覧ください。

公益財団法人日田玖珠地域産業振興センターについてです。

2のとおり、県の出資金は160万円、出資比率は32%となっています。

3の事業内容ですが、日田玖珠地域の地場産業を支援するため、物産イベント及びセンター内での地域製品の販売や自社通販サイト等を活用したインターネット販売、ふるさと納税の発送業務やセンター内会議室の貸出し等を行っています。

4の3年度決算状況ですが、下線部分の当期正味財産増減額は647万5千円の減となっています。これは、5の問題点及び懸案事項に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響による物産イベントの中止や観光客の減少に伴う地域製品の売上げ低下が大きな要因です。

そのため、6の対策及び処理状況のとおり、最大出資者である日田市をはじめとする関係機関とも連携しながら、当センターの活用方法を見直し、収益構造の改善と経営安定を図ります。

12ページを御覧ください。

大分ブランドクリエイティブ株式会社についてです。

2のとおり、県の出資金は5千万円で出資比率は52.6%となっています。

3の事業内容ですが、首都圏における大分ブランドの確立と県産品の販路拡大等を目的にレストラン経営や特産品の販売を行う県フラッグショップ坐来大分の運営を行っています。

4の3年度決算状況ですが、当期純利益は97万1千円の黒字となりました。これは、東京都からの営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金やビルオーナーであるヒューリック株式会社からの移転補償金等により、特別利益3,430万7千円を計上したことによるものです。

5の問題点及び懸案事項は、緊急事態宣言に伴う時短営業やアルコール類の提供停止により、企業等を中心とした利用客の大幅な減少が続きました。

6の対策及び処理状況のとおり、令和3年度は、感染が落ち着いた11月と12月に単月で過去最高の売上げとなったことから、令和2年度より開始したランチ営業や新商品の開発など、引続きコロナ禍でも工夫を凝らした営業で新規

顧客の開拓に取り組み、収益の確保と経営の安定化を図ります。

また、百貨店や県産品取扱店との連携による県産品の販売促進や地域フェアの開催など、大分の情報発信に一層努めます。

**木内雇用労働政策課長** 13ページを御覧ください。

公益財団法人大分県総合雇用推進協会についてです。

項目2について、効果的な事業実施のため平成28年度から毎年基金の取崩しを行っており、昨年度と比べ多少の差異はありますが、大きな変動はありません。

次に、項目3について昨年度からの変動はありません。

項目4の3年度決算状況ですが、下線を引いている当期正味財産増減額は4,089万4千円の減となっています。これは、人材定住基金の取崩し等によるものです。

最後に、項目5及び項目6について、大きな変動はなく、特に報告を要する事項はありません。

**島田工業振興課長** 次に、議案ではないものの大分県公社等外郭団体に関する指導指針の対象団体について御報告します。

14ページを御覧ください。

公益財団法人大分県産業創造機構についてです。

項目2のとおり、県出資金は2億600万円で、出資比率は資本金総額の23.4%となっています。

項目4の3年度決算状況についてです。左下の下線を引いている当期正味財産増減額は1,319万7千円となっていますが、これは令和2年度に国の外郭団体からの助成金、4年間分5,700万円を一括収入として受け入れた一方で、令和3年度1,500万円を経費として支出したことによる赤字であり、正味財産期末残高は12億9,184万7千円となっています。

運営については、令和2年2月に策定した第三期中期経営計画に取り組んだ結果、計画に定

める指標について、40件中36件が数値目標を達成し、計画の着実な推進を図ることができました。

今後も他の支援機関との連携強化を図りながら、引き続きイノベーション支援や経営力の安定、強化等に取り組み、中核的支援機関としての役割を効果的に発揮できるよう努めます。

**佐藤観光政策課長** 15ページを御覧ください。

公益社団法人ツーリズムおおいたについてです。

項目2のとおり県出資金はありませんが、県職員を業務援助のために継続的に3名派遣しています。

項目4の3年度決算状況についてですが、一番下、当期正味財産増減額は1,139万6千円となっており、その上、正味財産期末残高は6,069万7千円となっています。

なお、使途不明金の約5,700万円については、公認会計士等の指導により右側の貸借対照表の流動資産2億3,585万7千円の中に仮払金として計上しています。

現在の状況についてですが、捜査は継続中で、いまだに被疑者逮捕には至っていないとの報告を受けています。ツーリズムおおいたとしては、事実関係の確定に向け、引き続き捜査に協力するとともに、県として公社等外郭団体チェックリストの活用等による再発防止策の徹底を求めます。

また、県からツーリズムおおいたに対する今後の業務発注の在り方や、県域版DMOとして期待される役割を担っていく上で必要な組織体制等について随時、協議を行っています。ツーリズムおおいたが信頼を回復し、本県観光振興をしっかりと牽引していけるよう助言、指導を行います。

**平山経営創造・金融課長** 16ページを御覧ください。

大分県信用保証協会についてです。

項目2のとおり、県出資金は33億6,721万7千円で、資本金総額の20.7%となっています。

項目4の3年度決算状況についてですが、下

線を引いている当期正味財産増減額は8億4,271万1千円となっており、正味財産期末残額は222億9,750万9千円となっています。

令和3年3月に策定した第6次中期事業計画並びに各年次経営計画に掲げる業務運営方針及び基本目標を着実に実行することで、健全経営の継続と中小企業金融の円滑化等への寄与に努めていきます。

**藤井DX推進課長** 17ページを御覧ください。  
株式会社大分放送についてです。

項目2のとおり、県出資金は3,200万円で、資本金総額の12.3%となっています。

項目4の3年度決算状況についてですが、下線を引いている当期純利益は1億5,735万9千円で、貸借対照表の純資産は約37億円と安定した経営となっています。

続いて、18ページを御覧ください。

大分朝日放送株式会社についてです。

項目2のとおり、県出資金は1億5千万円で、資本金総額の5%となっています。

項目4の3年度決算状況についてですが、下線を引いている当期純利益は2億2,236万5千円で、貸借対照表の純資産は約72億円と黒字が継続し安定した経営となっています。

続いて、19ページの株式会社エフエム大分についてです。

項目2のとおり、県出資金は400万円で、資本金総額の5%となっています。

項目4の3年度決算状況についてですが、下線を引いている当期純損失は3,952万1千円で、貸借対照表の純資産は約1億円となっています。

ここ数年、放送設備の更新や新型コロナウイルス感染症の拡大により広告収入の減少など、赤字となっています。

引き続き、自社制作比率の向上による番組費の抑制に取り組んでいるほか、新たなスポンサーの開拓など、経営改善を図っています。

次に、20ページを御覧ください。

大分県デジタルネットワークセンター株式会社についてです。

この会社は、県内の自治体ケーブル局及び民間ケーブル局のネットワーク化、デジタル化の推進や情報格差の是正を目的として、デジタル放送設備の共同利用、地上波放送受信点の共同利用、共同自主制作番組の放送等を行っています。

項目2のとおり、県出資金は200万円で、資本金総額の3.6%となっています。

項目4の3年度決算状況についてですが、下線を引いている当期純利益は29万3千円で、貸借対照表の純資産は約7,300万円となっています。

今後も、デジタル放送設備の共同利用による一定の収入に基づく、安定した事業運営が見込まれています。

**井上委員長** ただいまの報告について、質疑、御意見などはありませんか。

**木田委員** 12ページの大分ブランドクリエイト株式会社の右下の対策及び処理状況ですが、1番の11月と12月は単月で過去最高の売上げとなったのは、旧坐来のとときと比べて過去最高という比較をされているのか。

座席数を増やしているの、そういうのを加味しても旧坐来よりいい売上げになっているのかですね。

それで、今コロナの東京の現状、我々ちょっとよく分かりませんが、うまく順調に営業されているのか、その辺を教えてください。

**山本商業・サービス業振興課長** 坐来大分の昨年度の状況ですが、11月、12月は過去の坐来の11月、12月と比較して単月過去最高となっています。

単月過去最高のこの記載については、座席数の比較とかではなく、単純に売上げの比較となっています。ただ、実際に11月、12月の単月の売上げの伸びは、座席数等を加味してもかなり大きくなっているの、そこはまた新しい坐来での評価になるのかなと思っています。

また、今年度の状況ですが、やはり好調が続いていて、4月から7月までは過去単月最高の売上げを残しています。ただ、8月についてはやはりオミクロン株の流行の影響もあり、単月

最高とはなりませんでしたが、それでも何とか踏みとどまれていると言いますか、顧客は来ています。まだ100%の戻りではないと思いますが、また9月に若干戻ってきていて、個室が3室から5室に増えて個室から予約が埋まる状況で、そういったところからいい回復と言うか、好調な売上げをしている状況です。

**井上委員長** 私から一つですが、日田玖珠地域産業振興センターは、前から余りよくなかったと思うんですよ。建物も老朽化し、2階の催事の会場はエアコンが効かないですよ。これは先々のこととか、何か検討されているのかなと思います。

**山本商業・サービス業振興課長** 日田玖珠地域産業振興センターについては、委員長御案内のとおり、やはりそういった老朽化が大きく影響しています。また、大型バスが着いて買物をしていくのがコロナ前までの状況で、それが着かない中で、進撃の巨人のパネル展示とかで誘客を行っていますが、なかなか売上げは大きく戻っていない状況です。

将来像については、最大出資者である日田市と今協議を重ねています。どういった在り方がいいのか、またアフターコロナを見据えて、今のままでいいのか、将来のセンターの在り方自体も含めて検討を行っています。

**井上委員長** 割と日田の特産物をいっぱい販売していますが、なかなかPR不足などところもあります。これは日田市の影響もあると思いますが、またどうかよろしくお願いします。

**森副委員長** 15ページ、公益社団法人ツーリズムおおいたに関してです。

前回、勉強会でもいろいろ突っ込んだ議論もさせていただいたので、今の説明にツーリズムおおいたの現在の組織とか事業の在り方とか、そういったところまで議論されているとあったので、どういった議論が進んでいるのか、今の状況を少し詳しく教えてください。

**佐藤観光政策課長** 今特にやっているのが、来年度の予算の持ち方と言うか、どこの範囲までをツーリズムおおいたに委託するのかとかです。特に今、予算編成に向けて業務分担とか、また

人員をどれくらい確保したらいいのか、非正規職員が多いので、やはりそれを長期雇用するためにどうしたらいいとか、まずはそのあたりを協議している状況です。

**森副委員長** ありがとうございます。使途不明金の話もありますが、早急に解決することと、その後のいろんな課題もまた出てくると思うので、引き続き県からの指導をよろしくお願ひしたい。

もう一つは、今、業務の部分は議論がされている話もありましたが、やはり執行体制とか、今の経営本体の役員の状況とかもいろいろ課題もあるかと思うので、しっかりとした指揮命令系統とか、そういった部分についても一緒に議論をしていただければと思います。

**井上委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上委員長** 委員外議員の方は何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上委員長** ほかにないようなので、次に②と③の報告をお願いします。

**岩尾商工観光労働企画課長** 21ページを御覧ください。

県有地の信託に係る事務の処理状況についてです。

項目2について、昨年度から変動ありません。右下の項目5に入居率の推移を掲載していますが、ここ数年は高水準を維持しており、令和3年度末の入居率は95.4%となっています。

項目3について、収入は3億9,595万3千円、支出は1億3,951万3千円で、当期純利益は2億5,644万円です。利益処分の内訳は、右に記載のとおりです。

項目4について、建物は建築から30年前後を経過しており、今後大規模な設備の更新や改修が必要となるので、項目5にあるとおり、受託者である三井住友信託銀行株式会社と協議しつつ随時対応します。

続いて、22ページを御覧ください。

大分県長期総合計画の実施状況について当部の該当部分を報告します。



長期総合計画の中で当部に関係する施策は、活力分野のうち、赤枠で囲っている八つです。総合評価は5施策がA判定となっていますが、表の中ほどにある3指標がBとC評価になりました。特に評価の低かった観光分野について詳細を御説明します。

24ページを御覧ください。

右下の4評価がいずれも著しく不十分となった指標の影響を受け、総合評価もCとなりました。

昨年度の観光分野は、令和2年度に続き新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受け、新しいおおいた旅割などの対策を行いましたが、目標を達成することができませんでした。

今後は、旅行需要の多様化にデジタルマーケティング等の手法により対応し、それぞれのニーズに応じた誘客対策を推進します。

また、大分の自然をいかしたアドベンチャーツーリズムなど、大分にしかない強力なコンテンツをいかした誘客にも取り組み、宿泊客数の増加に努めます。

**井上委員長** ただいまの2件の報告について、質疑、御意見などはありますか。

**猿渡委員** 長期総合計画に関してですが、この中で働き方の問題なども出ているかと思うんですね。誰もがいきいきと働けるみたいなのが良かったかと思いますが、私たちは8月末からアンケートを市民、県民にお願いしていて、いろんな声が寄せられています。その中で中小企業の方から、最低賃金が10月から上がりますが、最低賃金アップは大事なことで上げたいけれども、中小企業、小規模事業者としてはなかなか厳しいという声もいろいろ寄せられています。小規模事業者は、賃金をアップしたいがほぼ困難とか、必死に最低賃金を守っている中で収支のバランスが崩れてしまうとか、賃上げばかりされて雇う側は大変だという声も寄せられています。

6月補正でもその辺の予算は組んできたところですが、さらに最低賃金アップを実現する上で、やはり中小業者への支援策強化が欠かせないと思いますが、その点いかがでしょうか。

**岩尾商工観光労働企画課長** 今御指摘の中小企業者の実情について、私どもも500社訪問とか、地域懇談会を通じて聞いています。

これまで賃金引上げに伴う事務事業の効率化の奨励金や補助金とか、あるいは個人消費を喚起するプレミアム商品券、今まで様々な対策を打っていますが、また引き続きそういった事業者の声も聞きながら、国も追加で交付金も措置するので、そういった中でしっかりと手当てをしていきたいと思います。

**猿渡委員** 働く側も雇用する側も本当に切実な状況です。いろんな物価高騰が本当に深刻で、営業していくにも暮らしていくにも大変なので、その点、やはり地方自治体としての大事な役割だと思うので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

**井上委員長** 要望でいいですか。（「はい」と言う者あり）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上委員長** 委員外議員の方は何かありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上委員長** ほかにないので、次に④と⑤の報告をお願いします。

**岩尾商工観光労働企画課長** 26ページを御覧ください。

新型コロナウイルス感染症への対応について、社会経済を再活性化するための支援施策の状況等を御説明します。支援施策の多くは前回の報告から大きな変動はありませんので、抜粋して御説明します。

30ページを御覧ください。

有効求人倍率は、全国と比較して高く堅調に推移しています。

7月の有効求人倍率は1.38倍と5か月連続の上昇となりました。コロナ禍前の水準に近づきつつあり、求人は底堅く推移しています。

31ページを御覧ください。

このグラフは国内宿泊者数を月ごとに令和元年、3年、4年と示したものです。直近のデータである中ほどの7月の国内宿泊者数は28万

3, 815人となっており、3年ぶりに行動制限のない夏休みを迎えたことなどから、前年比でプラスとなりました。コロナ禍前の令和元年と比較しても9割近くまで回復しています。なお、グラフには反映できていませんが本日8月分が36万3,642人と発表されています。

続いて、32ページを御覧ください。

原油価格の推移については、インフレ抑制による利上げが世界経済を下押しするとの警戒感から下落が続いています。レギュラーガソリンの平均小売価格については、政府の燃油価格高騰対策による石油元売り会社への補助金の拡充により、価格上昇が抑えられています。この補助金については9月末に期限を迎えるため、政府は補助上限額を段階的に引き下げながら12月末まで延長する方針としています。

次に、商工観光労働部が行っている主な支援策について御説明します。

34ページを御覧ください。

まず、(1)分野横断的な支援についてです。

①の地域消費喚起プレミアム商品券支援事業ですが、昨年の12月補正予算で実施した第1弾は全市町村で完売し、利用期間が終了しました。6月補正予算で措置した第2弾についても、県が20%のプレミアム相当分と発行等に係る事務費の2分の1を補助する、第1弾と同様のスキームで実施します。準備の整った市町村から順次実施しており、現在既に7団体で販売や利用を開始しています。残る11団体についても、まもなく販売や利用開始の予定です。

続いて、35ページを御覧ください。

③の物価高騰対応中小企業等業務改善支援事業ですが、生産性向上と賃金引上げをあわせて取り組む事業者を支援するため、設備投資や業務改善の取組に対して助成金又は奨励金を支給するものです。来月5日から最低賃金の引上げが予定されていますが、こうした支援策を最大限活用していただくよう、セミナー等を通じて積極的な周知を行っています。

⑤の雇用調整助成金は、国が9月末までとっていた特例措置について、10月以降上限を引き下げることとしています。引き続き、大分労

働局と連携して活用を促していきます。

続いて、36ページを御覧ください。

(2)各分野の状況及び支援について御説明します。まず、①観光についてです。

新しいおおいた旅割は、4月1日から九州・沖縄ブロックを対象を拡大し、利用期間も今月30日まで延長しました。

インバウンド関係ですが、今月7日から入国者数上限の1日5万人への引上げ、受入対象の国地域の撤廃、添乗員を伴わないパッケージツアーの解禁等、受入制限が緩和されました。

37ページを御覧ください。②飲食についてです。

第7波や原材料高騰の影響が続いていることから、さきほど申し上げたプレミアム商品券支援事業による消費の下支えを図っていくとともに、決済データの分析等による実証事業など飲食店の生産性向上の取組を引き続き支援していきます。

以上が主な支援策の説明となりますが、コロナ禍以外にも原油・原材料価格高騰など、様々な景気の下振れリスクが生じています。引き続き状況を注視しながら、本県社会経済の再活性化に努めます。

**安田観光誘致促進室長** 39ページを御覧ください。

福岡・大分デスティネーションキャンペーンに向けた取組状況について御報告します。

初めに資料左上の推進体制についてです。令和4年7月4日に福岡・大分DC実行委員会を立ち上げ、広瀬知事を会長とする役員や会則、基本方針を定め、7月19日には県内市町村長や観光協会長、経済団体の代表者など84名の委員による大分県DC実行委員会を立ち上げました。その中で役員や会則、令和4年度の事業企画や予算などについて承認いただきました。中ほどの青いところですが、8月30日に事業企画等を総合的に審議する場である企画運営委員会の第1回会議を開催しました。

また、事業や企画提案、検討の場として商品開発部会、おもてなし推進部会、販売促進・情報発信部会の三つの専門部会を設置し、具体的

な取組を進めます。

資料右上の基本方針について、今回のDCでは、三つの柱を設けました。青字がそれぞれの柱です。

一つ目は、観光産業の復活と新たなステージへの挑戦です。観光産業の復活を確かなものとするとともに、新たな魅力づくりや持続可能な観光を目指します。

二つ目は、福岡・大分連携による感動の最大化です。旅の満足度を高め、一つの物語として提案するなど、旅行者にとって最適な旅の実現を目指します。

三つ目は、地域の魅力再発見と愛着を育むおもてなしの実現です。地元の方が地域の魅力を再発見する機会とし、誰もが楽しみ、地域への愛着を抱き、再び訪れたいと感じる、県民総参加によるおもてなしの実現を目指します。

最後に右下、DC開催に向けたスケジュールについてです。今年度の取組としては、キャッチコピーを決定するほか、DC特設サイトの構築発信、観光素材集の制作、大分・福岡周遊コースを含めたエクスカッションコースの設定、検証などの取組を進めます。

あわせて、旅行商品造成の基礎となる観光素材の掘り起こしや磨き上げを図るとともに、県民総参加のおもてなしの実現を目指し、市町村や観光協会などおもてなし体制の構築等に取り組みます。

令和5年度は、全国の旅行会社やメディア等関係者に向けた最大のPRイベントである全国宣伝販売促進会議を開催します。また、特設サイトやメディア等を活用した積極的な情報発信を進めるほか、旅行者向けの観光ガイドブックの制作、旅行会社へのセールス、招聘事業や販売促進活動を通じて、福岡・大分を目的地とした旅行商品の造成、販売の促進にしっかり取り組みたいと考えています。

令和6年4月から6月までのDC本番期間終了後も夏休みや秋の行楽シーズンが続くので、継続的な誘客に向けてアフターDC対策にもしっかり取り組みたいと考えています。

**井上委員長** ただいまの2件の報告について、

質疑、御意見などはありませんか。

**猿渡委員** 一つはDCですが、今三つ目に説明された地域の魅力再発見と愛着を育むおもてなしの実現。地域の魅力を再発見して、住んでいる方も訪れる方も地域への愛着を抱いて、再び訪れたいと思える。私、これまでも温泉道を本会議でも何度か言ってきましたが、これにぴったりではないかなと思いますね。別府八湯温泉道では、何度も何度も来ていただいて、名人を達成して行って、その名人を何回も何十回も達成されている方がいて、リピーターを呼ぶことになるし、地域に住んでいる私自身も別府八湯温泉道で地域の魅力を再発見していったんですね。それを大分県全体に広げることをこの中でも取り組んでいただけるとありがたいなと思ったのが一つです。

もう一つ続けて、まずガソリン代のことですが、さきほど言ったアンケートの中でも、大分県は何でこんなにガソリンが高いのかと。別府は特に高いよね。何でという声が寄せられています。製油所がある大分がなぜ隣県よりガソリンの価格が高いのか、全国1、2位を争う高さはなぜなのか追及してほしいという声とか、いろいろ寄せられていますが、その点に対して何か対策が取れないのか。やはり業者も県民も今本当に苦労している切実な問題ですが、いかがでしょうか。

**安田観光誘致促進室長** 県全体での温泉道の取組だと思いますが、DC実行委員会の中では、まず県の観光産業リバイバル推進事業とか、そういったもので地域でのいろいろなコンテンツ磨きを今現在やっていて、各市町村からもどういったことができるか吸い上げをやっています。

今後、各専門部会で商品開発とかをどういう形にするか。その中で、県民向けの魅力発見とか、どういうおもてなし体制にするかとか、そういった部分を踏まえて検討するように今進めています。

温泉道、以前から委員の御指摘がありますが、各地域にもいろんな温泉があるので、そういった部分の素材をどういう形で出していくのが一番いいのかを含めて検討していきたいと思いま

す。

**岩尾商工観光労働企画課長** ガソリン価格についての御質問でしたが、私ども石油販売協同組合と意見交換する機会があります。ガソリンスタンドの方は、やはり厳しい経営環境の中で努力しながら販売価格を決め、販売されていると思っています。何で全国的に高いのか、私どもが一概に言う立場にはないので、なかなかはっきりした説明はできませんが、いずれにしても、私どももガソリン、石油販売会社に限らず、中小企業をしっかりと支援していく中で対策も考えていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

**森副委員長** DCに関連してですが、さきほどの長期総合計画の昨年度の実績の中で触れていましたが、アウトドアガイド認証制度について今後取り組んでいくことで、今年度予算が付いて執行されていると思っておりますが、39ページにあるDCのスケジュールとアウトドアガイドに関する今の状況とスケジュール感について少し教えていただければと思います。

**佐藤観光政策課長** 今年度、大分県独自のアウトドアガイド認証制度の機能をつくりたいと思っています。令和5年4月からガイドの募集、認定に手を挙げる方の募集等を開始するので、全国宣伝販売促進会議にはコンテンツはちょっと間に合わないですが、やはり本番の半年ぐらい前までには、なるべく、旅行会社等にコンテンツを紹介する必要があるのですが、それまでに並行しながらガイドの養成とコンテンツをつくり上げていくことを実際にやっていきたいと思っております。

**森副委員長** ありがとうございます。スピード感も必要ですが、事業者側もやはりガイドの認証制度だったり、現場の考えもあるかと思っております。その辺も丁寧に吸い上げていく必要もあるかと思っております。

西日本では初のガイド認証制度になります。北海道の認証制度は既に20年前から制度化され、先日私どもも現場の調査に伺いました。北海道は、新たにアドベンチャーリズム、国際規格に基づくガイドの認証に関しても研究が

進んでいて、北海道知事から審議会に諮問された回答案が今ホームページにも掲載されています。非常に興味深い国際レベルのガイド育成の取組だと思っております。そこまでは届かないにしても、やはり今の県内各地で活躍しているガイドが自分たちの仕事に誇りと自信を持って活動できるガイド認証制度の創設に向け、ぜひ御尽力いただきたいと思います。

**井上委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上委員長** 委員外議員の方は何かありませんか。

**戸高委員外議員** 1個だけDCで。これは本番は3か月ですが、その前後でやはりほかの県からどうやって大分県に人を呼び込んでいくかも課題だと思っております。ここにアフターDC等も書いていますが、前回のアフターDCをどう捉え、それを継続していったのかという課題に立った上で、今回、新たに宇宙港とか、ホーバーとか、そういう交通も新たな航路とかいう形も出てきているので、それを今どのように考えているか聞かせてください。

**安田観光誘致促進室長** まず、本番は令和6年の春になります。前回の平成27年度は、ちょうど夏場の期間にDCが開催され、その際はおんせん県を全面的に出しましたが、夏ということもあり、「いやします。ひやします。おんせん県おおいの旅」というキャッチフレーズの中で、全面的に温泉も出しますが、やはり涼しさとか爽やかさとか、そういったものを出しました。

実際にアフターのシーズンの際には大分県としてはもってこいの秋冬に入ってくるということで、その後につなげる形で、秋冬の温泉をしっかりと全国に売り込んでいった状況があります。

そのときは、事前にアフターも踏まえたそういった話をうまく旅行会社とかに売り込みの段階から進めてきたところがあるかなと思っております。今回も時期は春で温泉は当然ですが、やはりこれまでなかった大分県そのもの、そういった自然型のコンテンツとか、あとは山開きとかも入ってくるので、アウトドア系の部分は夏以

降もつなげていきたいと思っています。旅行会社の体系はだいぶコロナ禍で変わってきてはいるものの、今回もまずはしっかり、旅行会社とそこら辺の売り込みをかけ、商品をつくっていただく流れの中で、その後の情報発信、プロモーションをやっていく必要があるかなと思っています。

あと、先催県と言いますか、佐賀・長崎のDCがこの10月から始まりますが、その状況を見ると、通常だと大体本番開始とあわせて半年間ぐらいの期間でJRと連携してアフターDCキャンペーンという形で、やはりプロモーション的な部分を連携して取り組んでいる状況も伺っているので、今後またそういった部分を踏まえてどういう形で持っていくか、協議していきたいと思います。（「ちょっと関連」と言う者あり）

**阿部委員** DCばかりでどうかと思いましたが、疑問が一つあります。前は大分県だけでやったんですね。今回、大分・福岡と。今年は佐賀・長崎という、こういうダブルでやるようになっているのが最近のやり方なのかは分かりませんが、大分・福岡という決定をされた経緯ですね。そこをちょっと教えていただくと同時に、例えば、この3か月の流れの中で、割り振りがあるのかどうか。福岡県がどれだけ、大分県がどれだけとかね。

例えば、前回我々がよく見たのは、東京都内のいろんな電車の出口に、大分県のいろんな観光地とかのポスターなどを掛け、アピールをしていただいたことです。2県でやることに対して、そういうところに割合があるのかどうか。その2点だけちょっと教えてもらえないですか。

**安田観光誘致促進室長** 今回、福岡・大分が連携するDCとなった経過として、私が伺っているのは、まずはやはり令和2年の九州北部豪雨があつて、大分県も福岡県もかなりの被害を受けたことが一つ。あと福岡県側はずっと開催していなかったのが今回21年ぶりの開催ということと、あと大分県も実際のところ令和2年以降、やっぱり観光産業のダメージが非常に大きい状況が続いている中で、経済界等から、平成

27年のDCで実際結果を出したこともあり、産業の再活性化に向けた非常にいい取組なのではないかという要望等もいただきました。そういった中でJRも、これまで福岡・大分を当然やってこなかったのが、今回一つの大きなチャレンジになると、やはり一緒に頑張ろうという話になったと伺っています。

それと、福岡県と共同なので、期間的な区分けは特段なく、要は両県一緒になってPRしていくし、同じように県境がない、いろんな楽しみ方、そういった部分を一緒に提案していきながら、プロモーションも当然一緒にやっていく形を取るようになっています。

DC開催の前月が全国のJRでの重点月間という位置付けになります。その際に、委員がおっしゃったように、各駅とかでポスターとかが貼られたり、パンフレットが全部並んでいたり、そういった取組が出てきますが、そのときも基本的には同じようにやっていく。ただ、ポスターは、2県とも別々に作るのかということ、恐らく1本で作る形になると思うので、その見せ方がどういう形になるかは、またこれからの検討になるかと思えます。いずれにしても、期間がどうこうというのは特段なく、一緒にそこはやっていきたいと思っています。

**阿部委員** 担当のあなたがお聞きしていますとかいう言葉であるなら、この企画を中心になってやっているのはやはりJRなのか。流れとしては、JRから大分・福岡でやりませんかという提案があつて、では、受けてやりましょうとなるわけですか。

**安田観光誘致促進室長** 地域によっては過去開催の分はあるかもしれませんが、基本的には各県単位でやりたいと申し出て、その中で全国のJRが6グループありますが、それぞれがやはりうちがやりたいとあつたりするので、その中で調整して成り立っていく形にはなるかなと思えます。

DCは基本県単位ですが、京都市だけは単独であるような形で、これはずっと過去から慣例でなっている状況です。（「分からんときは後でまたお聞きします」と言う者あり）

**足立企業立地推進課長** さきほど補正予算の中で木田委員から、用水調査の事業について、熊本県の用水確保の状況はどうかという御質問をいただき、そこについて調査をしていたので御報告します。

令和2年の工業統計にはなりますが、熊本県について、特に半導体関連の電子部品製造業に関しては、8割以上で地下水を使用している状況です。

加えて、大分県は同じように電子部品製造業については、約9割を工業用水に依存している状況で、大分県としては工業用水以外の、例えば排水等の活用、回収水等の活用について検討していくことも考えていかないといけないと考えています。

**井上委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上委員長** ほかに御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。この際ほかに何かありませんか。

**戸高委員外議員** 申し訳ないです、委員外議員で。

ちょっと災害の件で、さきほど企業局からは令和2年豪雨と同じようなところをやられたとありましたが、今回の被害は湯平とか、また同じようなひどい状況になっているし、ちょっと旅館、ホテルの関係で、そういう声を今どうお聞きしているのが1点。

それと、今回は台風が週末ごとに来て、さきほど8月の宿泊者数を教えていただき、9割ぐらい回復していたということでしたが、9月はどういう見込みになるのか、教えていただければ。

**佐藤観光政策課長** 台風の被害状況についてですが、確かに議員おっしゃったように湯平のアクセス道がやられていて、今行けない状態になっています。

旅館施設自体についても、若干お湯の配管が出にくくなっている状況です。まずは現地に中部振興局の職員が行って、我々も明日あさって行って、また声を聞こうと思っています。

ただ、次の連休からは営業すると聞いていま

す。

あと、天ヶ瀬は思ったより水が上がらなくて、川と並行している露天風呂にちょっと水がたまっているようですが、施設については特に大きな影響がなかったと聞いています。

続けて、宿泊の9月の見通しですが、今コロナがだいぶ収まってきているので、また第7波前ぐらいのレベルには戻るのではないかなとは予想していますが、ちょっとここはまだ何とも言えない状況です。

ただ、旅館の方に聞くと、やはり新しいおおい旅割の効果が非常に大きいことは聞いています。

**戸高委員外議員** ありがとうございます。また声が出てくる可能性もあると思うので、しっかり耳を傾けて対処していただきたいと思います。

ちょっと商工観光労働部とは別ですが、私も昨日農林被害を見に行きましたが、やはり収穫はかなり見込みが厳しいとか、水につかって厳しいとか、あとそれを維持するのに排水ポンプの整備が遅れているとか、いろいろ課題があります。そういう意味で、皆さんいつもすぐに行って対処していただいているので、また今後ともサポートをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

**井上委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上委員長** ほかにないので、これをもって商工観光労働部関係を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

〔商工観光労働部、委員外議員退室〕

**井上委員長** これより、内部協議に入ります。

初めに、所管事務調査の件についてお諮りします。

お手元に配付のとおり、各事項について閉会中継続調査をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**井上委員長** 御異議がないので、所定の手続を

取ることにします。

次に、県外所管事務調査については、第2回定例会の常任委員会で決定した11月14日（月）から16日（水）までの3日間、お手元に配付の行程表で行いたいと思います。

内容について、事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

**井上委員長** 内容等について、何かありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上委員長** それでは、そのように決定します。

なお、今後、訪問先の事情などによって行程の一部を変更せざるを得ないような場合は、私に一任願います。

また、部分的に行程を変更したい場合は10月10日までに事務局に御相談ください。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上委員長** 別にないようなので、これをもって、委員会を終わります。

お疲れ様でした。